

随意契約理由書及び比較見積省略理由書

工事名称：大阪府立中之島図書館における図書館情報システムの LAN 配線新設及び停電対策業務

大阪府立図書館情報システム（以下「情報システム」という。）に関しては、令和5年12月末にサーバ機器等の賃貸借期限を迎えるにあたって、情報システムを運用するために必要なサーバ機器、ネットワーク機器、端末機器等の賃貸借及びソフトウェア・サービスの調達（※）を行うため一般競争入札を行い、京セラコミュニケーション株式会社が落札した。

今回、実施する工事内容は仕様書に記載のとおり

- ①中之島図書館に新設された新館で無線による図書館情報システムを利用するための LAN 配線敷設（図書館情報システム入替時に調達した無線機器の据付を含む）
- ②停電対策として、本館2階貸出返却カウンタの図書館情報システム端末及びディスプレイを停電時に1時間程度継続して稼働させられるよう、無停電電源装置など必要な機器を設置

であることから、情報システムに必要なサーバ機器、ソフトウェア・サービス等の調達及びその設計・設定を行った事業者以外の他社では施工できないものである。

以上のことから、本工事を実施できるのは、情報システムの設計・設定等を行った京セラコミュニケーション株式会社の工事施工部門（関西地区）である京セラコミュニケーションシステム株式会社大阪事業所以外にはなく、見積書を徴取したところ、予算の範囲内であることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により随意契約を行うこととする。

また、上記のとおり施行可能な業者が1社に限定されることから、大阪府財務規則の運用第62条関係第2項第1号に基づき比較見積書を省略する。

（※）機器及びソフトウェア・サービスに対し必要な付帯作業（設計、機器等の設定、ソフトウェアの導入、テスト、移行、保守等）を含む。